

平成30年度 行政評価事業別シート

	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	杉山健一
	全体計画						経費区分		-		内線	3312
事務事業名	4071 支援費サービス事業											
所 属	100100 健康福祉部・福祉課											
施 策	01020500 障がい者福祉の充実											
予算科目	会計	01 一般会計										
	科目	030102 民生費・社会福祉費・障害者福祉費										
	事業	030000 支援費サービス事業										
事業目的						事業概要・効果						
自立支援サービス事業を実施し、障がい者の自立を図る。						障害者総合支援法における自立支援サービス事業（ホームヘルプ、通所、入所等）の支援給付費を支給し、障がい者の自立を促進する。						

PLAN-DO

年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
各種事業を実施し、障がい者の自立促進を図った。	各種事業を実施し、障がい者の自立促進を図った。
平成29年度 実績	平成30年度 予定
各種事業を実施し、障がい者の自立促進を図った。	各種事業を実施し、障がい者の自立促進を図る。
平成31年度 予定	平成32年度 予定
各種事業を実施し、障がい者の自立促進を図る。	各種事業を実施し、障がい者の自立促進を図る。

指標名	障害者総合支援法による福祉サービスにより一般就労した人の数				
算式	現状値+毎年3人				単位 人
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標	3	15	18	21
	実績	9	2		24
指標選定の理由	福祉サービスの提供により、障がい者の自立を支援することが必要である				
最終年度目標の根拠	第4期須坂市障がい福祉計画による（毎年3人ずつ増加）				
指標名					
算式					単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					
指標名					
算式					単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					

事業費

(単位：千円)

		平成29年度 決 算	平成30年度 予 算
事業費		949,384	982,223
特定財源	国庫支出金	479,494	489,102
	都道府県支出金	233,103	244,551
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		236,787	248,570
人員数(人)	正規職員	1.6	1.6
	嘱託職員	0.5	0.5
	臨時職員	0.0	0.0
人員コスト	正規職員	11,438.4	11,438.4
	嘱託職員	1,383.0	1,383.0
	臨時職員	0.0	0.0
	計	12,821.4	12,821.4
市民一人当たりの経費		18.4	19.0
総額		962,205.4	995,044.4

(単位：千円)

平成29年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	98	第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画策定懇話会委員謝礼98
11節 需用費	67	消耗品費
13節 委託費	3,859	障害者自立支援システム保守委託料1244、システム改修委託料2590等
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	945,360	生活介護支援費270、就労継続支援費269ほか

(単位：千円)

平成30年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	0	
11節 需用費	72	消耗品費
13節 委託費	761	障害者自立支援システム保守委託料など
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	0	
その他	981,390	障害者総合支援法における自立支援サービス事業（ホームヘルプ、通所、入所等）など

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか ・行政内部の管理運営上必要な事業であるか ・市が主体となり実施すべき事業か ・法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか ・目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	必要不可欠
評価コメント	障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスであり、継続して実施する必要がある。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果は上がっているか ・目標に対する達成度は十分か ・市民生活上の課題解決に貢献しているか ・行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか ・事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	発達障がい等の認知が進み、就労移行を中心に障がい福祉サービスのニーズが拡大しつつある。生活支援も含め、必要な方に必要なサービスが行き届くよう、支援体制を整備する必要がある。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか ・効率性向上に努めているか ・使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	やや向上
評価コメント	利用者全員にケアプランを作成し、サービスの利用目的・効果を検証し、効率的な利用を推進している。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

発達障がい等、精神疾患を原因として社会生活が維持できなくなった方からの相談が増えており、就労移行支援等の需要が拡大している。
 また、利用者の拡大に伴いケアプランの作成依頼が増加しているが、相談支援専門員の確保が進まず、サービスの給付に支障をきたすことが心配される。相談支援専門員の育成については地域全体での連携を求めていく必要がある。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	進め方の改善（拡大）	次年度以降の方向性	進め方の改善（拡大）
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>法律に基づく事業であり、障がい福祉関係事業の中で最も事業規模が大きく、また、今後もサービス量の増加が見込まれる。業務量の増加や相談内容の複雑化により、関係する市、事業者職員の負担軽減が喫緊の課題である。</p>		<p>法に基づくサービスであり、必要な人に必要なサービスが提供できる体制を確保していく必要がある。</p>	

外部評価

次年度以降の方向性
外部評価コメント